



1

報告事項 3 横浜市都市計画審議会市民委員の 募集について

■横浜市都市計画審議会市民委員の募集

2

■目的：幅広い審議を行うため

学識経験のある者、横浜市会議員

のほか、**横浜市**の住民の市民委員を募集。

(横浜市都市計画審議会条例第2条第2項)

■市民委員（横浜市の住民3名）

・自治会・町内会長（1名）

・まちづくりに携わった経験のある者（2名）公募

(横浜市都市計画審議会規則第3条・

横浜市都市計画審議会委員の募集及び選考要領)

■横浜市都市計画審議会市民委員の募集

3

■募集期間

7月1日から7月31日まで

■周知方法

・「広報よこはま」への掲載

・リーフレットの配布

各区区政推進課、鉄道駅等に設置されているPRボックス、
行政サービスコーナー、市民情報センター 等

・市ホームページへの掲載 等

■横浜市都市計画審議会市民委員の募集

4

■応募条件

1 横浜市にお住まいの方

2 満18歳以上（令和6年4月1日現在）

3 これまでに「まちづくり」に携わった経験
のある方

4 原則、全ての審議会に出席できる方

5 横浜市都市計画審議会委員の経験のない方

■選考について

小委員会を設置し選考

(横浜市都市計画審議会条例第7条)

(横浜市都市計画審議会委員の募集及び選考要領)

■小委員会の委員について

審議会の委員及び臨時委員のうちから会長が指名する。

(横浜市都市計画審議会規則第5条)

森地会長 高見沢委員 石川委員 を指名

■選考方法

応募書類の審査

■選考基準

これまでのまちづくりの活動経験や意欲、見識などを総合的に勘案して選考

■小委員会の開催形式

非公開

■今後の予定

- 8月下旬 小委員会の開催
- 10月中旬 選考結果を応募者に通知
- 11月中旬 新委員への委嘱

※11月に開催を予定している都市計画審議会については、現委員へご出席を依頼する予定です。